

(様式第2号)

## 福祉サービス第三者評価結果報告書

### 1 評価機関

名称	株式会社東京リーガルマインド 岡山支社
所在地	岡山県岡山市北区駅元町1-6 岡山フコク生命駅前ビル
評価実施期間	平成24年5月15日 ~ 平成24年11月28日

### 2 事業者情報

【平成24年 8月 1日現在】

事業所名称: 江原恵明会 (施設名) 久米保育所	サービス種別: 第2種社会福祉事業 児童福祉 (保育所)		
管理者氏名: 小林正佳	開設年月日: 平成21年4月1日		
設置主体: 津山市	代表者 職・氏名: 津山市長・宮地昭範		
経営主体: 江原恵明会	代表者 職・氏名: 理事長・江原秀国		
定員: 140	利用人数: 156		
所在地: 〒709-4616 岡山県津山市南方中1744-1			
連絡先電話番号: 0868-57-2501	FAX番号: 0868-57-2308		
ホームページアドレス: <a href="http://www.eharakeimeikai.jp">http://www.eharakeimeikai.jp</a>	E-mail: keimeikaikumehoikusyo@live.jp		
サービス内容 (事業内容)			
通常保育事業、延長保育事業、一時保育事業、障害児保育事業、地域子育て支援拠点事業			
居室の概要	居室以外の施設設備の概要		
保育室、乳児室(ほふく室)、遊戯室、子育て支援センター室、	プール、調理室、調乳室、沐浴室、事務室・調理室・調乳室・沐浴室・事務室		
職員の配置			
職種	人数	職種	人数
所長	1	調理師	4
主任保育士	1	事務員	1
看護師	1	嘱託医	2
保育士	21	英会話講師	1
栄養士	1	障害児保育講師	1

### 3 評価結果総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>○母体法人の江原恵明会は高齢者・障害者・児童と多岐に渡る分野でバランスのとれた「広義の福祉」提供を法人理念として掲げ、それらを展開し実践している。</p> <p>久米保育所の理念「豊かな情操を身につけ、命と自然を尊ぶ」を基本に、保育目標・保育内容各々5項目を定め、新たな時代の新しい保育所を目指している。</p> <p>○延長保育・一時預り保育も、保護者の実情に応じて、安心安全をモットーに運営され、県内でも広い園庭は子供が自由に動き回れ、保育目標「健康でのびのびとした明るい子供」に沿った保育が進められている。</p> <p>○障害児保育を専門とする「たけやうり教室」は母体法人の意向を踏まえて取り入れられ、保護者・地域において広く理解され受け入れられている。</p> <p>○津山市より委託を受け3年半経過、「虹をみつめる気持ちを大切に」のメッセージのもとホームページ等積極的に情報開示を行い、子育て環境が変化する地域にあつて、子育て相談援助・講習を実施し、高齢者・親子交流の場を作り、出前保育等で地域に浸透して地域子育て支援の拠点となっている。</p> <p>○園独自の英会話教室は時代を先取りする、特色ある「幼児教育」として高く評価されている。</p>
<p>◇改善を求められる点</p> <p>運営受託5年目に向かって、広い園庭を活かした天然芝を張る計画等があるが、自然と共生できる環境美化のさらなる取り組みが楽しみです。</p> <p>個人情報の取扱い等については、個々の利用者家庭の状況変化を考慮しながら日々を振り返っているが、より一層緻密な人間関係構築が期待されます。</p>

### 4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>事前の説明・打ち合わせ、当日の調査等とても丁寧で心配りの行き届いた対応をしていただき大変感謝致しております。また、評価結果を早々に送付していただき御社の真摯な姿勢により一層信頼を深めました。調査のスタッフも多分野の方々においていただき、いろいろな視点から評価していただけたのではないかと考えております。評価結果につきましても非常に高い評価をしていただき、たいへん嬉しく思っております。この結果に慢心することなく、より一層地域に愛される保育所となるべく努力してまいります。ありがとうございました。</p>
--

### 5 評価分類別評価内容

<p>評価対象 I</p>	
<p>1 理念・基本方針</p>	<p>母体法人(江原恵明会)の理念は玄関に掲示し、ホームページに掲載している。「子育ての楽しさを感じられる環境作り」の方針で、同系列の保育園と協議しながら質の高い保育機能を保持するようにして、津山市の保育事業に協力して行く。</p> <p>久米保育所の保育方針「心豊かで生き生きとした子どもを育成する。」は保育課程等で説明し、職員が作った「久米保育所のうた」に趣旨がよくあらわれている。</p> <p>理事長、所長と面談の機会を設け職員から理念・方針についての提案を求めている。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>年度計画は所長・主任・担当職員で原案を作り、職員会議等で意見を聞き、保育目標に沿って個別保育計画・内部研修等が明確に提示され、計画し実施している。</p> <p>保護者には文書で配布説明しているが、法人広報誌「シュプール」をはじめ、久米保育所便り・保健給食たより・図書便り・クラス便りを活用して職員・家族に周知理解の工夫を進めている。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>所長は雇用時に保育関係法令遵守を説明し、特に守秘義務遵守は書面で確認している。所長は自らの役割と責任を職員に対して明確に説明して、理解され信頼を得るよう取り組んでおり、職員と所長・主任との信頼関係は厚い。理事長と語る会を設ける等、職員の労務管理に綿密な配慮がある。</p>

<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>所長は事務員と協働で、コスト分析等を実施し経営状況を詳らかに把握している。経営方針に職員の理解が有り、昨年度も安定した経営内容となっている。地域支援センター等を通じて地域社会の情報・ニーズを把握し、それが在園園児数の安定等に繋がっている。資金収支計画は当初予算・補正予算とけじめをつけて明確にしている。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>所長は年1回職員と面接、又、必要があれば、随時雇用形態・保育問題等に付いて希望・要望を聞いている。有給休暇・育児休暇・忌引き・体調不良時等の休暇取得に十分配慮。保育士の定着率は高い。正規職員がほとんどであるが本人の希望で非常勤もある。保育士16人定員だが余裕をもって24人在籍、契約職員にも正規雇用の機会を設けている。保育指針に対応した所内・外研修を計画的に実施しており、園内研修記録もあり、外部研修報告書は職員会議で回覧し共有するようにしている。美作大学の保育実習生や久米中学校からの職場体験等は調整会議を以て受け入れている。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>園舎・プールの管理、消防器具点検は委託し、遊具等は職員が毎月点検している。チャイルドシート装着モデル保育所として久米警察署の認定証をもらい、不審者侵入等に関しても警察と連携して訓練を行っている。</p> <p>自衛消防組織を編成し任務分担し、地震・火災等を想定した避難訓練は計画表に基づき毎月実施している。具体的な防災避難訓練記録綴りが有る。</p> <p>園内でのヒヤリ・ハットマップを作製、事故報告書を回覧し状況を共有している。事故防止マニュアル委員会を設置、事故発生時の対応マニュアルをはじめ安全に関する各種マニュアルを設け、緊急連絡網、緊急通報システムの役割分担が明記され、自主点検検査の組織編成表を事務室に掲示して、危機管理を徹底している。</p> <p>インフルエンザ対策に全教室に空気清浄機を設置し、うがい用のコップ持参でインフルエンザ防止を図り成果が上がっている。定期的な職員検便検査報告書もある。小動物の糞尿・砂場の清潔にも配慮しており、衛生管理は徹底している。</p>
<p>4 地域との交流と連携</p>	<p>老人会による菜園作りをはじめ、小中学校・民生委員・愛育委員との連携が取れており、祖父母参観日、餅つきをしたりと地域との交流は盛んで、「保育所便り」を配布、協力体制を確立している。久米ふるさと祭り(オープニング)に年長組が参加。消防署にも社会見学に行っている。</p> <p>津山市緊急時避難所に指定され、地域への保育所の役割を再確認し、地域全体での子育て支援を推進するようにしている。支援センター主催で医師による家庭での救急対応の講演、歯科医の口腔衛生講座等は地元の参加希望者が多い。</p> <p>中高生の「夏ボランティア」チャレンジワーク保育実習はオリエンテーションの中で、知り得たプライバシーを守るべく学校と調整を行い個人情報保護に配慮している。</p>
<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>子どもの目線で調理室前に献立表が有り、調理員が働く姿が子どもにも分かる。子どもの当番が調理室に行く等、調理員・栄養士との交流の場となっている。</p> <p>離乳食等何種類もの献立と、栄養士によるアレルギー食の対応等、個々の利用者の特性に沿った給食サービスは充実しており、親子クッキング等で菜園の野菜を使った手作りの給食は好評である。お盆休み中の希望保育もユニークである。</p> <p>「苦情は宝」として保護者の意向把握に努め、子供の人権尊重・保護者への説明責任・個人情報保護・苦情解決等の社会的責任をオリエンテーションで再認識し、保育所の社会的責任を確認して実施している。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>個別保育計画の定期的な見直し、自己評価、外部監査、第三者評価受審、保育経過記録等の文書管理はきっちり行われ、より高い質の確保を目指している。</p> <p>保育指針による保育士の専門性を6項目に明記し、絵画・音楽・図書・パソコン・レクレーション・障害児部会等多彩な部会を組織し、職員も意欲的に保育内容充実に努めている。</p> <p>保育実習の手引き・特別支援スキルアップ講座・各種マニュアルの研修による周知徹底及び、看護師が常駐し健康管理・衛生管理に努める等保育のレベルアップに努力している。</p> <p>苦情解決組織として所長・主任を責任者に外部の民生委員・学識経験者等で第三者委員会を設け、風通しの良い保育所を目指している。</p>

<p>3 サービスの開始・継続</p>	<p>「早寝早起き朝ごはん」の久米保育所便り・保健給食たより・図書便り・クラス便り等保護者に向けて、必要な情報提供を行いサービス開始に備えている。 久米保育所日誌・個々の入所児童の状況記録・保護者会記録綴り等や食育に関する各種マニュアルは一冊に纏めてあり、サービスの着実な継続に取り組んでいる。 毎週の庭園解放等で地域の子供のニーズを把握し、園児の個別的成長に伴う生活習慣変化へ積極的に取り組み、子供の遊び・生活を通じて人間関係が育つように配慮している。 障害児担当者会議を設け、子供の人権には子供の気持ちに沿った姿勢を重要視している。</p>
<p>4 サービス実施計画の策定</p>	<p>保育経過記録・研修記録・年齢別担当者会議録・職員会議録等も、個別に整理されて事務所に保管している。細かく具体的な、給食計画・諸記録・モニタリングにもとづき実施計画を適切に策定している。個人面接等でアセスメントを行い、同時に日常の体調管理、保育計画等を保護者に説明し、保育について提案をもらっている。 個別指導計画等、個々の記録は整備され、アレルギー・障害児については児童福祉相談員・臨床発達心理士が個々のケースについて相談に預かっている。 クラス会議を頻繁に開き、子供の課題その対応について職員・家族が共有している。 相談事項の守秘は徹底されている。</p>
<p>サービス種別ごとの基準</p>	<p>保育所版</p>

評価細目の第三者評価結果(別紙)

(別紙)

保育所

## 評価細目の第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
	理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
Ⅰ-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

#### Ⅰ-2 計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
Ⅰ-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-2-(2)-①	計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・b・c
	計画が職員や利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

#### Ⅰ-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
	遵守すべき法令等を正しく理解し、実際に遵守するための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅰ-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅰ-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	Ⓐ・b・c

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c

## Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など。）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。		Ⓐ・b・c
Ⅱ-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策実行している。		Ⓐ・b・c

## Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。		Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。		Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。		Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。		Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。		Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		Ⓐ・b・c

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。		Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(1)-② 体罰・虐待等（拘束、暴言、暴力、無視、放置等）の人権侵害について防止対策が図られている。		Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(1)-③ 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。		Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(1)-④ 利用者の個人情報の保護に関する規程・マニュアル等を整備するとともに、管理体制を確立している。		Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(1)-⑤ コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。		Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(1)-⑥ 利用者の主体的な活動を尊重している。		Ⓐ・b・c

Ⅲ-1-(1)-⑦	利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(1)-⑧	利用者のエンパワメントの理念に基づくプログラムがある。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(2)-②	利用者満足の上昇に向けた取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の上昇に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c



### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

## 評価対象Ⅳ 福祉サービス内容評価基準

### Ⅳ-1 子どもの発達援助

		第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 発達援助の基本		
Ⅳ-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2) 健康管理・食事		
Ⅳ-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c

IV-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(2)-③ 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(1)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(3) 保育環境	
IV-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4) 保育内容	
IV-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	Ⓐ・b・c

IV-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
IV-1-(1)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c

#### IV-2 子育て支援

	第三者評価結果
IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	Ⓐ・b・c
IV-2-(2) 一時保育	
IV-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関係を配慮しながら行っている。	Ⓐ・b・c

#### IV-3 安全・事故防止

	第三者評価結果
IV-3-(1) 安全・事故防止	
IV-3-(1)-① 調理場、水回りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	Ⓐ・b・c
IV-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	Ⓐ・b・c
IV-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
IV-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
IV-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c